

■特集 子育てを応援!!  
～ふれあいを楽しもう  
※4・5面にも掲載。

「お母さんの年齢は？」  
「お母さんになって○歳(子ども  
の年齢といっしょです)」  
あせらずのんびり、ゆっくると、  
楽しみながら子育てをしませんか



我が子の日々の成長への喜びやかわいい笑顔のいとおしさ、うれしさは、何者にも変え難いもの。  
しかし、そんなときはばかりではありません。  
おっぱいも飲んだはずなのに、なかなか寝ついてくれない...、いつまでも泣き続ける...など、毎日子どもと向き合っていると、心なはずななかった苦言が、しんどいなと悩むこともいっぱいあります。

子育ては、親が100人いれば、100通りのかわり方があっていいもの。しかし、しんどさや辛さは共通することが多いのです。1人で悩まずに、いろんな人と話をする場を見つけていきましょう。

**子育てをするのに大切なポイント**

次の2つのポイントを参考にしながら、子育てをしてみませんか。

**愛情をいっぱい感じてもらいましょう**

愛された記憶は、生きていく力になります。どこかに連れて行くとか何かを買い与えるということではありません。  
子どもが小さいころは、「抱っこする、おんぶする、笑顔を向ける、大好きと伝える、手をつなぐなど」です。子どもが大きくなってきたら「いっしょにスポーツをする、食べたいものを作ってあげる、話を聴くなど」です。親にしかできないこんな些細なこと、愛情は伝わるのです。

**ルール(しつけ)を伝えましょう**

して良いことと良くないことを何度も何度も伝えましょう。

繰り返して伝えることで、自分の頭で考えられるようになります。

たまた、恐怖を感じさせたりする必要はありません。またわからないけど、いつかわかるとなる日を気長に待ちながら伝え続けましょう。

**子育ての不安や悩み気軽に相談を**

子育ては、1人でするものではないです。  
子どもを守るためには、お母さんが守られなければいけません。お母さんが守られるためには、ほかの人の協力が必要です。  
1人でがむしゃらに頑張るのではなく、いつでも子育ての不安や悩みを相談してください。

- ◇ 相談・問合先 鴻池・荒本・長瀬子育て支援センター ▽ 鴻池 06(4309)4000(06)4000-4000
- ◇ 荒本 06(4309)4000(06)4000-4000
- ◇ 長瀬 06(4309)4000(06)4000-4000
- ▽ 長瀬 06(4309)4000(06)4000-4000
- 1800、06(4309)4000(06)4000-4000

### 長寿医療(後期高齢者医療)制度

## 負担を軽減します 高額療養費特別支給金

負担増を改善するため、平成21年1月以降は、誕生日の限度額をそれぞれ別の制度で半分にする特別の措置を設け、二重の負担を軽減しています。

このほど、平成20年4月から12月までに75歳になられた方に対し、申請により「高額療養費特別支給金」を支給し、同様に負担が軽減されることになりました。

該当者で長寿医療保険での負担が限度額の半分を超える場合には、9月下旬までに大阪府後期高齢者医療広域連合から支給申請書などを送付しますので、同封の返信用封筒で返送してください。

なお、長寿医療保険で支給がない場合でも、誕生日前に入っていた医療保険から支給される可能性がありますので、お知らせを送付します。

◇対象 平成20年4月から12月までに75歳になられた方で、75歳到達月において誕生日以後の長寿医療制

度と誕生日前の医療保険、それぞれ別の医療保険の自己負担限度額が2分の1を超える支払いをされた方

75歳到達月に国保で高額を負担している場合

誕生日前の医療保険が国保の該当者で、国保での負担が限度額の半分を超える場合には、国民健康保険への申請が必要となります。

申請書は送付しませんので、75歳到達月の医療機関に支払われた領収書と印鑑、振込先がわかるものを持って、医療保険室資格付課または行政サービスセンターで申請してください。

長寿医療保険  
高額医療・高額介護合算対象者には通知します

世帯で1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担金の合計額が、高額医療・高額介護合算療養費制度の自己負担を超えるときは、申請により、それぞれから払い戻されます。

該当者には、大阪府後期

### 国民健康保険・長寿医療

## 所得申告が必要です

国民健康保険加入の世帯主や長寿医療(後期高齢者医療)被保険者またはその世帯主などの方で、平成21年度(平成20年分)所得申告の提出がなかった方に国民健康保険料所得申告書、後期高齢者医療保険料所得申告書を8月下旬に送付しています。

所得のなかった方も申告が必要ですので、必ず9月18日(金)までに医療保険室保険料課または行政サービスセンターへ提出してください。

夜間・休日納付相談  
納付相談は医療保険室保険料課で常時行っています。

◇問合せ先 医療保険室保険料課 06(4309)3168、FAX(4309)3807

また次のとおり夜間・休日納付相談を行いますので、気軽にお越しください。

なお、夜間・休日納付相談は来所のみで、電話での照会や相談はできません。

◇とき 夜間 9月28日(月) 午後5時30分～8時  
休日 9月26日(土) 午前10時～午後4時

◇問合せ先 医療保険室保険料課 06(4309)3168、FAX(4309)3807

## 新しい国民健康保険証

### 9月中旬に送付

新しい国民健康保険証(空色、退職被保険者はフアンダイン色)を9月中旬に簡易書留郵便で送付します。保険証が届いたら、名前、住所などの記載内容に間違いがないかを確認してください。

なお、10月2日以降に75歳になる方がいる世帯は、その人の誕生日の前日(有効期限となります。75歳になる方は誕生日から長寿医療(後期高齢者医療)保険へ移行します。

また、退職被保険者証の交付世帯で65歳になる方がいる世帯では、制度の対象が65歳未満のため、その方の誕生日(月末、1日)生まれの方は前月末(有効期限内で)一般国民に変わります。

◇問合せ先 医療保険室資格付課 06(4309)3167、FAX(4309)3804

## しっかりとルール守って 秋の全国交通安全運動

9月21日(例)から30日(例)までは「秋の全国交通安全運動」を実施します。

ドライバーは交通ルールを守り、高齢者を見かけたらか減速するなど、思いやりのある運転をしましょう。また、夕暮れ時は早めにヘッドライトを点灯する「トワイライトオン運動」を推進させましょう。また、幼児を乗せるときはチャイルドシートを着用し、同乗者のシートベルト着用も徹底しましょう。

自動車に乗るときは交通ルールを守り、駐輪場

## 気をしめて

後2時～4時  
◇ところ 市民会館市民ホール

◇問合せ先 布施警察署 06(6727)1234、河内警察署 072(965)1234、枚方警察署 072(987)1234、交通対策室 06(4309)3223、FAX(4309)09(306666)

◇とき 9月28日(月)午後2時～4時

## 募集します 公の施設の指定管理者

市では、平成22年4月から公の施設(表)を管理する指定管理者(団体のみ)を募集します。

募集要項は、9月18日(金)から各担当課で配布します。市ホームページからダウンロードもできます。応募方法は、ウェブサイトは「かわせく」各担当課にお問い合わせください。

施設名(所在地)	応募・問合せ先担当課
グリーンガーデンひらおか(東豊浦町)	労働雇用政策室 06(4309)3178
総合体育館「東大阪アリーナ」(中小阪4) スポーツホールかかやき(角田2)	青少年スポーツ室 06(4309)3282
東体育館(鷹殿町) 市民ふれあいホール(鳥居町)	◇問合せ先 行財政改革室 06(4309)3100、FAX(4309)09(306666)

## 福祉の相談は

### コミュニティソーシャルワーカーへ

市では、地域の身近な相談窓口となる「コミュニティソーシャルワーカー」に13人のコミュニティソーシャルワーカーの出張相談を市民プラザで行います。

福祉なんでも相談  
市民プラザで開催

次のおり、コミュニティソーシャルワーカーの出張相談を市民プラザで行います。

◇問合せ先 健康福祉企画課 06(4309)3181、FAX(4309)3815

◇とき・ところ 9月1日(日) 午後1時30分～4時

※来年1月の出張相談はありません。

◇問合せ先 健康福祉企画課 06(4309)3181、FAX(4309)3815

# 保健所・センターだより

※車での来場はご注意ください

東：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135  
中：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527  
西：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916

## 食生活を考えるつどい

9月は食生活改善普及月間です。健康な食生活と運動を考えませんか。

10月9日(金)午前10時30分～午後3時  
10時30分～午後3時(若江岩田駅前)

④地元野菜を使った秋のメニュー(月見だんごなど)の試食、食事バランスガイド・減塩コーナー展示、気功体験、健康体操、血管脈波測定ほか

健康づくり課 072(960)3802、FAX 072(960)3809

バランスよく食べて元気な体をつくらう  
お昼ごはんのつどい

調理実習と試食、健康学習などをします。

10月2日(金)午前10時30分～午後2時  
65歳以上の方 20人(申込先着順) 500円 エプロン、三角巾、手ふき、筆記用具

東保健センター

## おもしろ健康楽会

楽しく生活習慣改善を考えます。

10月～来年2月の第3木曜日午後1時30分～3時30分(計5日間)  
メタボが気になるまたは痩せられない70歳未満の方 25人(申込先着順)

自分で簡単にカロリー計算、生活習慣を語る井戸端会議、保健師の食生活公開、高性能歩数計体験、生活習慣病患者へのインタビュー報告

中保健センター

## マタニティ歯科健診



歯科医師による健診と歯科衛生士によるアドバイスなどをします。10月2日(月)午後1時30分から  
おおむね妊娠16週以降の方 15人(申込先着順)

西保健センター

## 糖尿病食事学習会

10月5日(月)午前10時30分～午後2時  
糖尿病の食事療法をしている方 20人(申込先着順) 講話「糖尿病食は健康食」、調理実習 700円  
エプロン、手ふき、筆記用具

中保健センター

## 健康力をアップ!

体内年齢チェック&若返りエクササイズ

9月29日(火)午後1時30分～3時30分  
市民ふれあいホール(鳥居町)  
運動に支障がない40歳以上の方 50人(申込先着順) 体内年齢測定、若返りに効果的な運動など ※運動しやすい服装と靴で参加。タオル、飲み物

東保健センター

## 記号の見方

■とき ■ところ ■対象 ■定員・定数 ■内容 ■講師  
■料金(表示のないものは無料) ■持ち物 ■申込方法・応募方法など  
■申込み先・応募先 ■問合せ先 ■メールアドレス

## 9月24日～30日は「結核予防週間」です

### 早期発見・正しい治療を

結核は、過去の病気ではありません。

平成20年の統計(概要)によると、日本での新規結核登録患者は年間2万4,760人で、うち60歳以上は1万5,798人、また亡くなった方は2,216人もいます。

日本で今なお結核が最大の感染症であるのには、結核への関心が低いことがあげられます。

9月24日(木)から30日(水)までは「結核予防週間」です。ぜひこの機会に、結核の正しい知識を深めましょう。早期発見・治療は、自分だけでなく、家族や周りの人の健康も守ります。

### 結核への正しい知識を

結核とは、おもに肺に炎症を起こす病気です。

結核は、結核菌をもっている人が咳やくしゃみ、話をしたときに菌が空気中に飛び散り、その菌を吸い込み、肺に入ることによって感染します。

ただし、軽症の肺結核や肺以外の結核は、人にうつる心配はありません。また、結核菌は食器や衣類を介してうつることもありません。

万一、結核を発病しても、早く発見し、正しい治療を受ければ完治します。

健康づくり課では、結核に関する相談を随時受け付けていますので、ご相談ください。

健康づくり課 072(960)3802、FAX 072(960)3809

## 女性特有のがん検診 対象者にクーポン券を送付

このほど、がん検診受診率の向上のため、「女性特有のがん検診推進事業」の国の補正予算が成立し、子宮頸がん検診と乳がん(マンモグラフィ)検診の検診費用をクーポン券により無料で受診できるようにしました。

これに伴い、市では、10月の実施に向けて対象者に送付を予定しています。なお、対象者で平成21年4月1日以降、クーポン券が届くまでに市が実施している子宮頸がん・乳がん検診を受診した方には、自己負担額(各800円)を返還する予定です。

20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の女性=子宮頸がん>40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の女性=乳がん ※いずれも平成21年4月1日現在の年齢。  
健康づくり課 072(960)3802、FAX 072(960)3809

## お手玉で脳トレ



10月6日(火)、27日(火)午後1時30分～3時(計2日間)  
長瀬北公民館 市内在住の方 20人(申込先着順)  
西保健センター

## さよならメタボ/ハッピー教室

メタボリックシンドロームについて知り、よりステキなあなたに変身しませんか。月1回開催しています。  
10月2日(金)午後1時15分～3時30分  
メタボや肥満、高血圧、血糖値が気になる64歳以上の方(治療中を除く) 25人(申込先着順)  
西保健センター

## 肺がん・結核エックス線検診



10月6日(火)午前9時30分～10時30分=西保健センター>10月7日(水)午前9時30分～10時30分、13日(火)午後1時30分～2時30分=中保健センター  
市内在住の40歳以上の方=肺がん>市内在住の65歳以上の方=結核 各30人  
中・西保健センター

## 男の食と健康講座

10月1日(木)、8日(木)、15日(水)午前10時～午後3時(計3日間)  
調理実習と試食「家庭料理をマスターしよう」、健康づくりについての学習、体操など  
おおむね60歳以上の男性 20人(申込先着順) 1,500円  
エプロン、手ふき、筆記用具  
西保健センター

## 更新はお早めに 特定疾患医療受給者証

現在交付している特定疾患医療受給者証の有効期限は9月30日(木)までです。更新を希望される方は、9月30日までに申請手続きをしてください。  
東・中・西保健センター

## 井戸の適正管理を

家庭用の井戸は浅いものが多いため、工場や家庭の排水などによる汚染を受けやすく水質が不安定です。次のことに気をつけて、適正に管理しましょう。  
井戸や周辺に人や動物が入らないようにする  
1年以上定期的に水質検査(有料)を受ける  
水質に異常があるときは環境業務課に相談する  
環境業務課 072(960)3804、FAX 072(960)3807

## 忘れず受けましょう

### ポリオの集団予防接種

ポリオの集団予防接種を表のとおり行います。6週間以上の間隔をあけて、2回接種が必要です。次回は来年4月に実施します。

3か月～7歳6か月未満児 ※できるだけ1歳6か月までに接種してください。

次の場合は接種が受けられません。  
37.5度を超える発熱や重い急性疾患、感染症にかかっているとき  
麻疹(はしか)、風しん、BCGの予防接種を受けてから4週間がたっていないときや三種混合予防接種を受けてから1週間がたっていないとき  
下痢をしているとき  
医師が不適当と判断したとき ※基礎疾患がある方や発育上の問題で通院や医師の指導を受けている方、過去1年間にけいれん(ひきつけ)を起こしたことがある方、免疫状態の異常を指摘されたことがある方は、主治医の意見書または証明書が必要です。

予防接種手帳を持っている方は「ポリオ予防票」に必要な事項を書いて、予防接種手帳と母子健康手帳、筆記用具を持参してください。

東・中・西保健センター

10月2日(金)	(東)繩手南公民館 (西)森河内公民館
5日(月)	(東)東保健センター★ (中)中保健センター
	(西)はすの広場(近江堂)
6日(火)	(東)石切公民館
7日(水)	(西)荒本第3集会所
8日(木)	(中)盾津鴻池公民館分室
9日(金)	(西)市民会館展示室
14日(水)	(東)孔舎衝公民館 (中)英田公民館
	(中)盾津東公民館
15日(木)	(西)ももの広場(楠根)
16日(金)	(東)東保健センター★ (中)中保健センター
	(西)八戸の里小学校
19日(月)	(東)東保健センター★ (中)盾津鴻池公民館分室
	(西)市民会館展示室
22日(木)	(東)東保健センター★ (中)中保健センター
	(西)長瀬診療所
23日(金)	(西)大蓮小学校

受付時間 (東)午後2時～3時15分  
(中)午後1時30分～2時45分  
(西)午後2時～3時15分  
★は予約が必要(申込先着順)

### 子育て支援ガイド

## 花まるぶっく

子育てを楽しむコツから知っている役に立つ！「保育所(園)の問合せまで、いろいろな子育て情報がギュッと詰まっています。花まるぶっくは福祉事務所子育て支援係・保健センター・行政サービスセンターに置いてあります。この本をうり活用して、あなたも子育てを楽しみますね。

保育所(園)名	所在地	電話番号	一時預かり	園庭開放	親子教室
六万寺保育所	下六万寺町3-3-7	072(982)5392			
石切保育所	中石切町4-12-26	072(984)6260			
鳥居保育所	鳥居町7-38	072(985)9294			
鴻池子育て支援センター	東鴻池町4-5-8	06(6748)8280			
岩田保育所	岩田町1-17-22	072(962)8600			
金岡保育所	金岡1-22-2	06(6728)3208			
友井保育所	友井2-32-43	06(6723)0070			
御厨保育所	御厨南3-5-10	06(6789)0260			
大蓮保育所	大蓮南5-1-13	06(6720)0800			
荒本子育て支援センター	荒本2-6-35	06(6789)5295			
長瀬子育て支援センター	長瀬町3-6-3	06(6729)1800			
春宮保育所	荒本北1-3-29	06(6744)3857			
高井田保育所	高井田元町2-12-5	06(6781)4225			
島之内保育所	吉田本町1-10-30	072(962)2200			
善根寺保育園	善根寺町3-5-18	072(987)2660			
若宮保育園	東山町17-10	072(981)0300			
西若宮保育園	東山町7-8	072(987)2410			
白鳩保育園	桜町9-5	072(984)8827			
さくらい保育園	六万寺町2-6-35	072(987)0800			
めだか保育園	新池島町3-7-7	072(987)2340			
石切山手保育園	東石切町4-15-54	072(985)7725			
愛保育園	川田2-27-31	072(964)0140			
はるか保育園	西鴻池町2-3-21	06(6746)2208			
みるく保育園	角田3-7-27	072(968)0011			
くすのき保育園	菱江3-12-13	072(965)1080			
春日保育園	吉田4-1-14	072(964)1101			
花園保育園	吉田5-8-2	072(962)5010			
花園第二保育園	吉田5-8-2	072(962)5010			
しらゆき保育園	岩田町5-12-61	072(962)7800			
若江保育園	岩田町3-3-29	06(6723)6640			
エンゼル保育園	若江東町2-6-1	06(6724)2069			
玉串保育園	玉串町西3-1-50	072(965)2712			
くるみ保育園	岩田町4-6-14	072(963)1390			
ポッポ保育園	三島3-15-36	06(6748)5580			
たいよう保育園	玉串町東1-10-37	072(966)7778			
すずな保育園	水走1-16-16	072(960)9567			
本庄保育園	本庄1-9-5	072(960)5522			
ポッポ第2保育園	東鴻池町1-7-74	072(961)7742			
稲田保育所	稲田新町2-20-7	06(6745)1200			
さわらび保育園	稲田本町3-19-6	06(6746)1277			
フタハ学園	森河内西2-31-1	06(6783)1733			
むぎの穂保育園	西堤本通東3-3-27	06(6789)8855			
マヤ保育園	新家2-11-49	06(6781)0456			
おりづる保育園	御厨西ノ町1-1-3	06(6782)4400			
東大阪ヒマワリ保育園	高井田西1-2-30	06(6783)6671			
やまゆり保育園	下小阪5-15-3	06(6723)6200			
累徳学園	下小阪1-27-3	06(6721)5226			
青葉学園	永和1-26-10	06(6721)8631			
あいせん保育園	足代3-9-12	06(6721)0705			
恵果保育園	三ノ瀬3-6-16	06(6720)6155			
ひしの美保育園	菱屋西2-4-3	06(6721)7712			
木の実保育園	岸田堂西1-6-37	06(6721)6241			
ひしの美東保育園	南上小阪4-18	06(6725)3266			
弥刀さつき保育園	近江堂2-6-30	06(6732)1155			
菊水園保育所	衣摺2-1-9	06(6721)1940			
長瀬菊水園保育所	衣摺3-12-17	06(6727)1310			
どんぐり保育園	中小阪5-14-2	06(6723)7588			
むぎの穂第二保育園	川俣3-1-7	06(6789)3334			

**【おむすび広場】**  
 ◇とき 月～金曜日午前10時30分～午後3時30分  
 ◇ところ 問合せ先 宝持4-6-33 06(67)6725(6782)

**【おむすび保育園 わんぱく広場】**  
 ◇とき 月・火・木曜日午前10時～午後3時  
 ◇ところ 問合せ先 稲田町3-19-6 06(67)6746(6747)

## 子育て支援制度のご利用を

### リフレッシュしませんか

市内保育所(園)では、育児疲れの解消や入院などに対応する一時預かり(有料)をはじめ、園庭開放、親子教室、子育て相談などを実施しています(表参照)。申込みなどについては直接保育所(園)へお問合せまたは市ホームページをご覧ください。

**【親子deカフェあ・ん】**  
 ◇とき 月・火・木・金・土曜日午前10時～午後3時  
 ◇ところ 問合せ先 岩田町4-3-22 06(67)6746(6747)

**【おむすび保育園 わんぱく広場】**  
 ◇とき 月～金曜日午前10時30分～午後3時30分  
 ◇ところ 問合せ先 宝持4-6-33 06(67)6725(6782)

## ゆったりと過ごしませんか

### つどいの広場 親子deカフェあ・ん

「つどいの広場」は、子育て中の親子が安心して子育て・子育てができる環境づくりとして、市内10か所に開設されています。

「つどいの広場」親子deカフェあ・んは、平成19年10月に市が初めてつどいの広場事業を委託した法人の1つです。

川井さんは、「おむすび保育園」の理事で、おむすび保育園のつどいの広場事業を委託した法人の1つです。

## 子育て支援センター

子育て支援センターでは、子育て中のお母さん同士が集まり、「うちも同じ」「わかる、わかる」と話が盛り上がり、アドレス交換する姿も見られます。お母さん同士で子どもを育てながら、いっしょに成長してもらいたいと思います。私たちも、お母さんの元気な笑顔を見たいです。

「共感」です。また、大変な仕事だから、お母さんが「安心」できること、「安心」できる場が必要です。お母さんが「安心」できると、子どもも「安心」できるのです。

# 子育てを応援!! ふれあいを楽しもう

子育ては、悩んだり、不安になったりすることもある毎日です。そんなお母さんのために、市では、自由に遊び、おしゃべりできるふれあいの場を設けています。親子で安らげるさまざまなふれあいの場を紹介します。



市内には鴻池・荒本・長瀬の3つの子育て支援センターがあり、いずれのセンターでも、子育て中の親子が楽しめる催しや相談などを行っています



「たくさんの元気をもらっています」と話す保育士の妹尾邦子さん

## 子育てのキーワードは「共感」と「安心」

### ふれあいの場がいっしょに成長しましょう

赤ちゃん同士、お母さん同士が笑いあい、温かい空気に包まれるハイハイタイム。この日も、たくさんのお母さんが集まりました。鴻池子育て支援センターでは、0歳児とその保護者を対象に、自由に遊び、おしゃべりした後、音楽に合わせて「抱っこしてキョー」などのふれあい遊びの時間を設けています。お母さんの温もりを感じながら「キョーキョーキョー」と赤ちゃんも大喜び。

鴻池子育て支援センターの保育士・妹尾邦子さんは、子育てを次のように話していました。

「共感」です。また、大変な仕事だから、お母さんが「安心」できること、「安心」できる場が必要です。お母さんが「安心」できると、子どもも「安心」できるのです。

## 子育て支援センター・赤ちゃんひろば

### 森河内公民分館におでかけ

長瀬子育て支援センターまで少し遠いという方のために、保育士がおもちゃを持って森河内公民分館まで出向き、ふれあいの場を設けています。

0歳児とその保護者を対象に開かれるおでかけ赤ちゃんひろばは、この日、16組の親子が参加し、楽しいひとときを過ごしました。参加したお母さんは「長瀬子育て支援センターまで車で行くのが大変でしたが、ここへ来てくれるのが助かります。近所でも同年代の子もいるお母さんを知り合えました」と話していました。

また、荒本子育て支援センターは、ママクラブ(四条)の鴻池子育て支援センターは、ゆうゆうプラザ(下江)におでかけしています。

## 親子で出かけよう!!

### 子育て支援センターの催し

※車での来場はご遠慮ください

**【おでかけ講座・親子でリズム】**  
 ◇とき 10月9日(日)午前10時～11時30分  
 ◇ところ ゆうゆうプラザ(日下) 対象 2歳以上の乳幼児とその保護者 定員 20組(申込先着順) 申込方法 10月2日(日)午前10時30分～午後5時に電話で

**【子育て仲間プログラム～ほかほか広場】**  
 子育て仲間づくりや、自分の子育て方法を見つけませんか(保育あり)。とき 10月16日～11月20日の毎週金曜日午前10時～11時30分(計6日間) ところ 荒本子育て支援センター 対象 2歳以上の乳幼児とその保護者 定員 10組(抽選) 申込方法 9月28日(月)午後1時30分～10月8日(日)午後5時に電話で ※当選者には10月9日(日)に連絡。

**【おやこクッキング】**  
 おにぎりとお汁を作ります。とき 10月5日(月)午前10時～正午 ところ 荒本子育て支援センター 対象 3歳以上の幼児とその保護者 定員 8組(抽選) ※当選者には10月9日(日)に連絡。

## 子育て支援センター

みんなでパラバルーン遊びをしよう。とき 10月9日(日)午前10時～11時30分 ところ 花園中央公園ラゲーステーション南側広場 対象 就学前の乳幼児とその保護者 申込方法 9月18日(日)午後1時30分から電話で

◇ 申込み・問合せ先 荒本子育て支援センター 06(6788)1055、R06(6788)2597

◇ 長瀬子育て支援センター

【子育て相談】  
 子育ての悩みや不安を相談しませんか。専門の発達相談員が応じます(保育つき)。とき 毎週水曜日午前9時～午後4時(相談は1時間程度) ※電話相談は月～土曜日午前9時～午後6時(祝日を除く)に受け付けています。

■ところ・申込み・問合せ先 長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、R06(6728)2413

たくさんの親子でいっしょに遊びたい

# その他

## プロの野球を観戦しよう

2009年に開幕した「関西独立リーグ」の試合が花園セントラルスタジアムで行われます。プロ選手の野球を観戦しませんか。

**■** 9月19日(土)午後1時から=大阪ゴールドブリカーズ VS 神戸9クルーズ **■** 1,000円(市内在住の証明書を提示すると500円)

**■** 9月26日(土)午後7時15分から(受付は15分前から) **■** 市民会館大会議室 **■** 市内在住、在勤の方(高校生を除く) **■** 1チーム2,000円 ※大会は東大阪アリーナで10月11日(日)午前9時から行います。

## 一般男子・女子・ママさん6人制市民バレーボール大会抽選会

**■** 10月2日(日)午後7時15分から(受付は15分前から) **■** 市民会館大会議室 **■** 市内在住、在勤の方(高校生を除く) **■** 1チーム2,000円 ※大会は東大阪アリーナで10月11日(日)午前9時から行います。

**■** 市バレーボール協会「松澤」072(963)6021 **▷** 青少年スポーツ室 06(4309)3282、R06(4309)3835

## 市税の納め忘れはありませんか

市・府民税、固定資産税第1・2期分、軽自動車税を未納の方は早急に納付をお願いします。

納付が困難な方は次のとおり休日納付相談を行いますので、来庁または電話でご相談ください。

**■** 9月26日(土)、27日(日)午前9時～午後4時

**■** 納税課(郵便番号が577の方)=06(4309)3150～1、郵便番号が578の方=06(4309)3149、郵便番号が579の方=06(4309)3148、R06(4309)3808

## 市民美術センター臨時休館・開館

市民美術センターは9月21日(金)を臨時休館、9月24日(月)を臨時開館します。

**■** 市民美術センター 072(964)1313、R072(964)1596

## 近鉄ライナーズを応援しよう



◎近鉄ライナーズ

9月4日に国内最高峰のラグビーリーグ「ジャパンラグビートップリーグ2009-2010」が開幕しました。近鉄花園ラグビー場では、地元社会人ラグビートーム「近鉄ライナーズ」の試合が7試合あります。迫力ある試合を間近で観戦しませんか。試合日程は次のとおりです(有料)。

**■** 9月4日(木)=VS サントリーサンゴリアス(午後3時) **▷** 10月24日(土)=VS NECグリーンロケッツ(午後2時) **▷** 11月29日(日)=VS リコーブラックラムズ(午後2時) **▷** 12月6日(日)=VS 神戸製鋼コベルコスティーラーズ(午後2時) **▷** 12日(土)=VS ホンダヒート(午後2時) **▷** 19日(土)=VS 三洋電機ワイルドナイツ(午後2時) **▷** 来年1月9日(土)=VS 福岡サンックスブルース(午後2時)

**■** 近鉄ライナーズ 072(961)4307、R072(961)4308 **▷** 政策推進室 06(4309)3101、R06(4309)3826

## 保育所入所児童

### 11月2日までに申込みを

6歳未満(就学前)の子どもがいて、保育できない事情がある来年度の保育所入所希望者は、11月2日(月)までに申し込んでください。今年3月以前に申し込んでいる方も再度申込みが必要です。

なお、今年4月2日から来年2月3日までに生まれた0歳児は、来年2月17日(木)まで受付します。

**■** 東・中・西福祉事務所子育て支援係 **▷** 東=072(988)6619、R072(988)6620 **▷** 中=072(960)9274、R072(960)9278 **▷** 西=06(6784)7982、R06(6784)7677

## 住宅困窮度評定による市営住宅の入居者を募集

申込資格は次の要件をすべて満たす方です。

**▷** 市内に居住(住民登録または外国人登録)しているか、勤務している **▷** 同居親族がいる(婚約者、内縁者を含む) ※単身者でも昭和31年4月1日以前生まれなどの条件を満たせば可。 **▷** 住宅に困っている(持ち家がある方は原則不可) **▷** 所得が基準額以内(申込家族の月収額が公営住宅は15万8,000円、改良住宅は11万4,000円を超えると申込不可) ※くわしくは、応募用紙に添付している「募集申込みのしおり」をご覧ください。

**■** 募集住宅・戸数 **▷** 北蛇草住宅=1戸(公営)、4戸(改良) **▷** 荒本住宅=1戸(公営)、5戸(改良) ※家賃は住宅と収入によって異なります

ます(北蛇草=1万1,700円～5万1,000円程度、荒本=1万4,000円～4万8,000円程度)。敷金は家賃の3か月分です。※応募用紙は9月15日(火)～30日(土・日曜日、祝日を除く)に、住宅改良室(市役所本庁舎15階)、市政情報相談課(市役所本庁舎1階)、行政サービスセンター、人権文化センターで配布。 **■** 応募用紙(1世帯1通)に必要事項を書き、必要書類を添えて、所定の封筒で9月30日(日)(消印有効)までに郵送 ※抽選による選考ではなく、現在居住の住宅や世帯の状況を審査し、入居者を決定します。結果は10月中旬にハガキで通知。重複申込みはできません。

**■** 住宅改良室 06(4309)3233、R06(4309)3834

## 戦傷病者の妻に特別給付金を支給 9月30日までに請求を

特別給付金の最終償還を迎えた方などに、特別給付金を支給します。

**■** 次のいずれかに当てはまる方 **▷** 平成18年に国債の最終償還を迎えた戦傷病者の妻(平成18年10月1日現在、増加恩給、特別傷病恩給、障害年金などを受けている、平成8年10月1日(または平成5年4月1日)～平成15年3月31日に、夫(戦傷病者)が公務傷病や勤務関連傷病、一般の病気で亡くなった) **▷** 平成13年4月2日～平成15年4月1日に夫が増加恩給や傷病年金、特別傷病恩給、障害年金などの受給権を取得した場合 **■** 9月30日(木)までに生活福祉課、福祉事務所へ直接

**■** 生活福祉課 06(4309)3182、R06(4309)3815

## 公開入札

水道工事の入札を市民に公開します。

**■** 9月17日(日)▷午前10時から=荒川配水管布設工事▷午前11時から=水走配水場次亜注入設備更新工事 **■** 上下水道局水道庁舎別棟3会議室 ※会場の都合により人数制限があります。

**■** 水道総務部管財課 06(6724)1221、R06(6721)2374

## 男女共同参画に関する意識調査

市では、市民のみなさんの男女共同参画に関する意見を施策に反映させていくため、「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施します。住民基本台帳と外国人登録台帳から無作為に選んだ3,000人に調査票を送りますので、対象となられた方は協力をお願いします。

**■** 男女共同参画課 06(4309)3300、R06(4309)3823

## 定例相談

※いずれも無料。祝日・休日は行いません(すこやかテレホン、子育て相談ダイヤルを除く)。

### 法律

弁護士が相談に応じます。

**■** 本庁市民相談室 1週間前から電話で受付 06(4309)3104 月・水・金曜午後1時～4時、第2火曜午後5時～8時(申込先着16人)

**■** 巡回法律相談・リージョンセンター 1週間前から電話で受付 06(4309)3104 **▷** 日下=奇数月の第2火曜 **▷** 四条=第2・4木曜 **▷** 中鴻池=偶数月の第4火曜 **▷** 若江岩田駅前=第1・3木曜 **▷** 楠根=偶数月の第2火曜 **▷** 布施駅前=第1・3火曜 **▷** 近江堂=奇数月の第4火曜 ※いずれも午後1時～4時(申込先着8人)

### 人権法律

**■** 荒本・長瀬人権文化センター **▷** 荒本=第2火曜 06(6788)7424 **▷** 長瀬=第4火曜 06(6720)1701 ※いずれも午後1時～4時で、予約制

### 交通事故

月・火・水・金曜午前10時～午後4時(予約制) 06(4309)3223(交通対策室)

### 中小企業

**■** 中小企業振興会 **▷** ISOに関する相談=第4火曜 **▷** 店舗デザイン相談=第4水曜 ※いずれも午後1時30分～4時で、予約制 06(4309)2301

### パート・労働問題の相談

職業紹介・あつ旋は行いません。

**■** 労働雇用政策室 月～金曜午前9時～午後4時 06(4309)3179

**■** ユトリート東大阪 月・水・金曜午前10時～午後5時 06(6721)6000

**■** 就職にお困りの方の雇用・就労相談 **■** 就労支援センター 働く意欲があるのに、さまざまな要因により就職が困難な方の相談に応じます。職業紹介・あつ旋は行いません。 **▷** 永和=06(6788)4580 **▷** 意岐部=06(6784)5811 **▷** 長瀬=06(6727)1920 ※いずれも月～金曜の午前9時～午後4時

### 若者の自立・就労相談

職業紹介・あつ旋は行いません。

**■** 本庁市民相談室 **▷** 若者自立のための相談(予約制)=第2木曜午前10時～午後5時 0745(92)5566(学校法人神須学園・若者自立塾室生館) **▷** 青年の就労・自立のための相談=第4木曜午前10時～午後5時 06(6787)2008(東大阪若者サポートステーション)

### 女性のための相談

**■** 【イコラム】▷面接相談(予約制)=火・木・土曜(5週目はなし)午前10時～正午、午後1時～4時(第4火曜は午後6時～8時もあり・休館の場合第3火曜) 072(960)9205 **▷** 電話相談=火～日曜午前10時～午後5時 072(960)9206

### 女性のための労働相談

**■** 【イコラム】 女性の社会保険労務士が相談に応じます。職業紹介・あつ旋は行いません。第2土曜午後1時30分～4時20分(予約制) 072(960)9205

### 医療

**■** 【地域健康企画課】 医療機関利用のための相談に応じます。月～金曜午前10時～午後4時 072(960)3801

### 【市立総合病院産婦人科】 女性の健康上の悩みに応じます。毎週水曜午後1時～4時30分(1人30分以内)で、予約制 06(6781)5101

### 教育・子育て相談など

**■** 【教育センター(教育・発達)】 月～金・第2土曜(10月は第1土曜)、第4土曜午前9時～午後5時30分、予約制 06(6727)0113

**■** 【子どもの悩み相談(保護者・市民専用)】 月～土曜午前9時～午後9時(土曜は午後5時まで) 06(6782)7867

**■** 【いじめ・悩み110番(子ども専用)】 月～土曜午前9時～午後9時(土曜は午後5時まで) 06(6732)0110

**■** 【すこやかテレホン】 ▷月・火・木・金曜午後5時～8時 **▷** 日曜、祝日午前9時～午後5時 06(6721)9174

**■** 【休日・夜間子育て相談ダイヤル】 ▷平日=午後5時30分～翌日午前9時 **▷** 土・日曜、祝日=24時間 072(961)0178

**■** 【鴻池・長瀬・荒本子育て支援センター】 **▷** 来所相談=月曜(鴻池)、水曜(長瀬)、木曜(荒本)午前9時30分～午後4時(予約制) **▷** 電話相談=月～土曜午前9時30分～午後6時 06(6748)8252(鴻池)、06(6728)1800(長瀬)、06(6788)1055(荒本)

### よみかき

よみかきに不自由している方の相談に応じます。月～金曜午前9時～午後5時30分 06(4309)3279(社会教育課)

### 花と緑の相談

**■** 【本庁市民相談室】 草花や樹木などの相談に応じます(予約不要)。第2火曜午後1時30分～4時30分 06(4309)3227(みどり対策課)

### 消費生活

月～金曜午前9時30分～午後5時(電話相談は午後4時まで、来所相談は予約制) 072(965)0102(消費生活センター)

# お知らせコーナー

## まなぶ

### 一歩セミナー・4 再チャレンジ、社会人

チャレンジの方向や方法を探る講座です。【開】10月17日(土)＝「均等法を考える～知れば役立つ働くための知恵」、24日(土)＝「社会にでてから気づくこと～仕事に役立つ知識いろいろ」桜花学園大学講師・渋谷典子さん▷31日(土)＝「オフィスで使おう!～グッド・コミュニケーション」NPO法人参画プラネット・伊藤静香さん ☆いずれも午後1時～3時で計3日間 【市】市内在住、在勤、在学の女性 【区】20人(抽選) ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(1人200円・定員10人)。【往復】ハガキに講座名、受講動機、住所、氏名、電話・ファクス番号、保育の有無(保育希望の子どもの氏名・生年月日)を書いて、10月10日(必着)までに郵送(ファクス、Eメールでも可) 【申込み】〒578・0941岩田町4-3-22-600 イコラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、FAX072(960)9207、✉ikoramu@city.higashiosaka.lg.jp

### 現代社会を読み解く・5 もっと知ろう/学ぼう/メディアのこと

男女共同参画の視点から身近なテレビの映像をチェックし合っ、性別役割意識などとの関係を考えましょう。【開】10月10日(土)午後1時30分～4時 【市】市内在住、在勤、在学の方 【区】20人(抽選) 【講師】立命館大学非常勤講師・登丸あすかさん ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(1人300円で10月3日(土)までに要予約・定員10人)。【往復】ハガキに講座名、受講動機、住所、氏名、電話・ファクス番号、保育の有無(保育希望の子どもの氏名・生年月日)を書いて、10月7日(必着)までに郵送(ファクス、Eメールでも可)

【申込み】〒578・0941岩田町4-3-22-600 イコラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、FAX072(960)9207、✉ikoramu@city.higashiosaka.lg.jp

### おいしいコーヒーの入れ方の実習

【開】10月11日(日)午後2時から 【区】20人(抽選) 【講師】マウンテンコーヒー店社長・元井健さん 【料】500円 【往復】ハガキに行事名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、9月27日(日) (必着)までに郵送

【申込み】〒579・8054南四条町1-7 やまなみプラザ(四条) 072(988)3107 (FAX兼用)

### 記号の見方

【開】とき 【開】ところ 【対】対象 【定】定員・定数 【内】内容 【講】講師  
【料】料金(表示のないものは無料) 【持】持ち物 【申】申込方法・応募方法など  
【申】申込み先・応募先 【問】問合せ先 【メ】メールアドレス

## 意見を募集します

### 東大阪市商業振興ビジョン案

市では、中小企業振興対策協議会(商業部門)で取りまとめられた「東大阪市商業振興ビジョン案」の意見を募集します。案の概要は9月15日(火)から商業課、市政情報相談課(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)、市ホームページの「パブリックコメント(意見募集)手続き」でご覧になれます。  
【市】市内在住、在勤、在学の方または団体 【住】住所、氏名(団体は団体名、所在地、代表者名)、電話番号を書いて、9月15日(火)～10月14日(必着)に郵送(ファクス、Eメール、閲覧場所への直接持参も可) ※書式は問いませんが、閲覧場所に意見書のひな形を用意しています。  
【申込み】〒577・8521市役所商業課 06(4309)3176、FAX06(4309)3846、✉shogyo@city.higashiosaka.lg.jp

### 応急手当普通救命講習会

AED(自動体外式除細動器)を取り入れた救命講習を行います。【開】10月12日(日)午後6時～9時 【区】10月5日(日)まで 【区】30人(申込先着順) 【申込み】西消防署 06(6788)0119、FAX06(6788)1374

### フナタリウム教室 秋の星座をさがそう

【開】10月24日(土)午後2時～4時 【市】市内在住、在学の小学生とその家族(小学校2年生以下は保護者同伴) 【区】15組(抽選) ※1組3人までで小学校3年生以上は1人でも可。【料】1組500円 【往復】ハガキ(1組1枚)に教室名、参加人数、住所、氏名、学校名、学年、電話番号を書いて、10月12日(必着)までに郵送またはEメールで 【申込み】〒578・0923松原南2-7-21 ドリーム21 072(962)0211、FAX072(962)0810、✉kyositu@dream21.higashiosaka.osaka.jp



## 体育の日

# 心地よい汗を 市民スポーツ祭典

10月12日の体育の日に、市民スポーツ祭典を開催します。陸上競技大会をはじめ、リズム体操やソフトテニス、体力・運動能力テスト(いずれも表参照)、市民生駒山歩こう会など、各会場に分かれて行います。

さわやかな秋の日に、心地よい汗を流しませんか。

### 市民生駒山歩こう会

【開】10月12日(日) (小雨決行・雨天時は18日(日)に順延) ※午前6時からテレホンサービス(06・4309・3282)

あり。 ☆枚岡神社鳥居前に午前8時30分～9時30分に集合 【区】神津嶽コース(約2.7km)＝集合場所-新豊浦橋-慈光寺-ぼくらの広場▷摂河泉コース(約4km)＝集合場所-新豊浦橋-ぼくらの広場 ※ぼくらの広場で午前11時30分から閉会式を行います(閉会式までゲームあり)。式後に記念バッジを進呈します。負傷者には応急処置をしますが、以後の責任は負いません。  
【申込み】青少年スポーツ室 06(4309)3282、FAX06(4309)3835

行事名	会場	時間	備考
リズム体操	東体育館	10:30～12:00	運動のできる服装で、体育館用靴を持って、当日会場へお越しください。
ソフトテニス	三ノ瀬公園庭球場	10:00～16:00	運動のできる服装で、ソフトテニスラケット、テニスシューズを持って、当日会場へお越しください(雨天中止)。
バドミントン	東大阪アリーナ大アリーナ	10:00～16:00	運動のできる服装で、バドミントンラケット、シャトルコック、体育館用靴を持って、当日会場へお越しください。
陸上競技大会	花園中央公園トライスタジアム(多目的球技広場)	8:45～17:00	事前に申込みが必要です。申込みをした方は、当日午前8時45分までに会場へお越しください(雨天決行)。
体力・運動能力テスト	東大阪アリーナ小アリーナ	13:00～15:00	運動のできる服装で、体育館用靴を持って、当日会場へお越しください。

## 募 集 し ま す !

# マッチングイベント参加企業

市と伊藤忠商事㈱は、市内中小製造業の先端技術分野での研究開発や製品開発、販売開拓などを共同で支援するため業務提携をしています。業務提携の一環として、伊藤忠商事㈱の関連企業10社による受発注にかかるマッチングイベントを行います。昨年度も受発注が成立した実績もありますので、ビジネス展開のきっかけづくりに、ぜひご参加ください。【開】11月18日(土)午後2時から(受付は30分前から) 【クリエイション・コア】東大阪南館3階クリエイターズプラザ 【伊藤忠商事】関連企業との商談、受発注案件のプレゼンテーション 【開】10月2日(土)まで ※申込先着順。くわしくは市ホームページまたは技術交流プラザホームページ(http://www.techplaza.city.higashiosaka.osaka.jp/)をご覧ください。  
【企業育成室入居者を募集】産業技術支援センターでは、企業育成室の入居者を募集します。新しく事業展開や新製品の開発な

どを計画している中小企業者は、ぜひご利用ください。【開】次の2つの要件に当てはまる中小企業者 ▷資本金3億円以下の会社、または従業員数300人以下の会社・個人 ▷創業期または新分野開拓を現在行っている(予定を含む)新製品などの研究および開発と事業化に積極的な意欲をもち、企業育成室を利用することでその事業化が促進される 使用施設 企業育成室(入居は11月1日) ▷面積=51㎡ ▷使用料(月額)=4万5,900円 ▷保証金=13万7,700円 ▷共益費=1万6,371円 ※別途必要な費用あり。【申込み】申請書に必要事項を書き、必要書類を添えて、9月15日(火)～30日(日)に直接 ※申請書はモノづくり支援室、産業技術支援センターで配布。市ホームページまたは技術交流プラザホームページからダウンロードもできます。  
【申込み】モノづくり支援室 06(4309)3177、FAX06(4309)3846

## 大切にしたい働く意欲

# 9月は「障害者雇用支援月間」

障害のある方の雇用の理解と協力をお願いします

# お知らせコーナー

## 相談

### 緊急出張相談 金融・経営に対応

厳しい経済・雇用状況に対し、市と日本政策金融公庫、東大阪商工会議所が合同で市内事業者などを対象に金融、経営の相談に応じます。☎9月17日(木)午前10時～午後4時 ☎やまなみプラザ(四条) ☎中小企業・緊急保証融資、経営・指導など  
☎経済総務課 06(4309)3174、ℒ06(4309)3846 ☎東大阪商工会議所中小企業相談所 06(6722)1151、ℒ06(6725)3611

### 1級建築士による相談

☎9月15日(木)午後1時～4時(予約不要) ☎市役所1階相談室 ☎建替え、耐震、アスベスト、リフォーム、シックハウス、欠陥住宅など ※住宅の耐震診断・改修補助申込みの受付もしています。  
☎指導監察課 06(4309)3245、ℒ06(4309)3834

## 催し

### はすの広場フェスタ

☎10月10日(土)、11日(日)午前10時～午後4時 ☎サークル展、手芸・ぬいえ・折り紙体験コーナー、喫茶コーナーなど ※10日には舞台発表、野菜販売、健康相談あり。11日にはチリテチン(落語)、模擬店などもあります。  
☎☎はすの広場(近江堂) 06(6730)0840、ℒ06(6730)5723

### ビデオな1日

在日外国人の女性が本名を名乗り、さまざまな葛藤を乗り越えながら、看護師として前向きに生きる生活を描いた作品「ホームタウン 朴英美のまち」(日本語字幕あり)を上映します。  
☎10月8日(木)午後1時30分～2時30分 ☎40人(当日先着順) ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(1人200円で定員10人・10月1日(木)までに要予約)。  
☎☎イコラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、ℒ072(960)9207

### 高井田老人センター敬老大会

介護予防のための体操や落語などを楽します。☎9月29日(木)午後1時30分～4時 ☎市内在住の60歳以上の方 ☎笑福亭風喬さん・笑福亭呂竹さんによる落語、布施警察署からの交通安全指導、介護予防のための体操など ※駐車場はありません。  
☎☎高井田老人センター 06(6789)3751、ℒ06(6789)9174

### グリーンガーデンひらおか 秋の催し&教室

【生駒探検～アサキマダラの蝶観察】  
☎10月4日(日) ☆グリーンガーデンひらおかに午前10時集合、午後3時解散 ☎アサキマダラ捕獲実習など ☎アサキマダラを調べる会・新徳徳治郎さん ☎300円 ☎弁当、水筒、雨具、滑らない靴、着替え ☎10月1日(木)まで  
【メディカルハーブの健康講座】  
☎9月27日(日)午前10時～正午 ☎疲労回復と美白ハーブ、ハーブティーの試飲 ☎メディカル・ハーバルセラピスト・安松利枝子さん ☎500円 ☎9月24日(木)まで  
◇ ◇  
☎各30人(抽選) ☎行事項名、住所、氏名、年齢、電話番号を各申込期限までに電話またはファクスで  
☎☎☎グリーンガーデンひらおか 072(982)9920、ℒ072(982)9921

## 人工衛星「まいど1号」製作に尽力 JAXAに感謝状



このほど、今年1月に打ち上げられた人工衛星「まいど1号」の開発を全面的に支援した宇宙航空研究開発機構(JAXA)に、野田市長が感謝状

を贈呈しました(写真)。「まいど1号」は、JAXAと大阪府立大学などの協力のもと、東大阪宇宙開発協同組合(SOH)が6年がかりで開発。JAXAは、小型衛星開発の情報や試験設備の利用、また打ち上げ

の宇宙での運用・管制などの技術支援をしました。贈呈式には、JAXAから4人が出席。野田市長が「子どもたちに未来の技術を伝えるために、ロケットや人工衛星に力を入れることは大事だと実感した。市として今後も取り組んでいきたい」と話すと、JAXAの古藤センター長は「まいど1号の打ち上げ成功により、東大阪から次世代の宇宙開発を担う人材育成と関西における宇宙開発への新たなチャレンジが実を結び、とてもうれしく思います」と喜んでいました。

### 記号の見方

☎とき ☎ところ ☎対象 ☎定員・定数 ☎内容 ☎講師  
☎料金(表示のないものは無料) ☎持ち物 ☎申込方法・応募方法など  
☎申込み先・応募先 ☎問合せ先 ☎メールアドレス

## 決まりました

## めっけもん! まいど! 東大阪

### アンテナショップ店名

東大阪観光協会が10月に石切参道商店街でオープンするアンテナショップの店名を募集したところ、多数の応募があり、審査の結果、「めっけもんもっけもんまいど! 東大阪」に決まりました。  
店名は、「まいど!」という元気なあいさつで来訪した方を迎え、東大阪の良さを知ってもらおうという意

味から名づけられました。アンテナショップは、モノづくりのまち、ラグビーのまちなど、さまざまな顔を持つ東大阪ならではのこだわり商品と人とまちをつなぐコミュニティの場の提供をコンセプトに展開していきます。  
☎商業課内東大阪観光協会事務局 06(4309)3176、ℒ06(4309)3846

### 木の優しい響きで素敵な午後を 特別コンサート

“ピアノ” “バイオリン” “オカリナ” “カフォン” などの演奏者を招き、特別コンサートを開催します。☎10月3日(土)午後1時30分～3時(開場は30分前) ☎市民ふれあいホール(鳥居町) ☎200人(当日先着順) 出演 CRANBERRY TIME、Izumi [I-Tomo] と仲間たち 曲目 「ユーモレスク」「アイガットリズム」  
☎文化国際課 06(4309)3155、ℒ06(4309)3823

### 歩こう会



☎10月4日(日)(雨天中止) ☆市民会館前に午前8時30分集合、現地解散 ☎JR河内永和駅(電車)～JR星田駅～星の森～妙見工房～やまびこ広場(昼食)～星のブランコ(片道約4km) ※交通費が必要。☎弁当、飲み物  
☎夢広場(布施駅前) 06(6784)2014 (ℒ兼用)

### 中河内歴史探訪の道ウォーキング

☎10月25日(日)(雨天時は11月1日(日)に延期) ※天候不順の場合は午前7時から(06・4309・3101)で案内。☆近鉄瓢箪山駅南口に午前9時集合、近鉄石切駅で午後3時ごろ解散 ☎市内在住の方 行き先 瓢箪山稲荷神社、郷土博物館、五条古墳、枚岡神社、石切剣箭神社など(約7km) ☎弁当、飲み物 ☎往復ハガキ(1枚4人まで)に行事名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、10月15日(日)(必着)までに郵送  
【中河内歴史探訪の道マップを販売中】  
中河内地域広域行政推進協議会では、「中河内歴史探訪の道マップ」を作成し、販売しています。歴史見物や健康ウォーキングに活用しませんか。☎東大阪4枚、八尾市4枚、柏原市3枚の計11枚(A3判でフルカラー・史跡などの解説付き) ☎1セット500円(郵送不可) ※政策推進室、市政情報相談課、文化財課、埋蔵文化財センターで販売。9月15日(日)から30日(木)までは行政サービスセンターでも販売します。  
◇ ◇  
☎☎☎577・8521市役所政策推進室内 中河内地域広域行政推進協議会 06(4309)3101、ℒ06(4309)3826

## モノづくりのまちの実力を証明

## 市内企業5社に感謝状

このほど、経済産業省中小企業庁が選定する「2009年元気なモノ作り中小企業300社」に選ばれた市内企業5社に対し、野田市長が感謝状を贈呈しました(写真上)。



「元気なモノ作り中小企業300社の選定は、重要な役割を果たしているモノ作り中小企業の姿をわかりやすく示し、モノ作りの分野に対する関心をもってもらおうと、中小企業庁が平成18年度から毎年選定し、発表しているものです。市内からは4年連続で選定(累計37社)されています。今年選ばれた企業は、ハードロック工業(川俣1)、兵田計器工業(川俣1)、出雲井本町、(株)富士製作所(菱江6)、(株)稲田工業(新築西町)、(株)ウレシ形(今米1)の5社



平成21年度  
保存版

# 高齢者のための制度を紹介

9月が高齢者保健福祉月間です

いくつになっても笑顔があふれ、  
輝いた毎日を過ごしていただくため、  
市では、高齢者のためのさまざまな  
サービスの提供や事業に取り組んで  
います。  
地域のひととの交流を楽しみ、生き  
がいのある生活を送るきっかけを見  
つけませんか。



## 生きがい・社会参加支援

サービス・事業名	内容	問合せ先
老人クラブ活動助成事業	地域で趣味や教養、社会奉仕などの活動を自主的に つづけている60歳以上の方たちの組織を支援します。	○東・中・西福祉事務所福祉係 ▷東=072(988)6617 FAX072(988)6620 ▷中=072(960)9275 FAX072(960)9278 ▷西=06(6784)7980 FAX06(6784)7677
福祉農園運営事業	60歳以上の方または障害者(児)に、土を通じて親 睦と健康増進に役立ててもらうため、農園を貸し付 けています(1年間)。	
ふれあい入浴事業	高齢者(65歳以上の方)または高齢者と未就学児は、 毎月15日(計12回)に、市内の公衆浴場を割引料金 で利用でき、入浴と団らん、世代間交流が楽しめます。	○高齢者サービスセンター 072(962)8011 FAX072(963)2020
老人大学講座「悠友塾」 運営事業☆	60歳以上の方が生きがいのある生活を送るための学 習の場を提供します。	
はり・きゅう・マッサ ージ施術事業☆	65歳以上の方は、市内約120か所の施術所で9月の期 間中2回の施術を受けることができます(負担額1 回1,000円)。	○高齢介護課 06(4309)3185 FAX06(4309)3848
敬老祝品贈呈事業	9月15日現在、満77歳、88歳、100歳の方で6月1日 から引き続き市内在住の方に、祝いの品物を届けま す(9月21日ごろ)。	
老人センター事業	60歳以上の方に、健康増進や教養の向上、趣味を通 じた仲間づくりの場を提供します。	○老人センター ▷八戸の里=06(6724)6220 FAX06(6724)6738 ▷荒本=06(6788)2214 FAX06(6788)3353 ▷長瀬=06(6720)5653 FAX06(6724)9869 ▷五条=072(985)3751 FAX072(986)7592 ▷高井田=06(6789)3751 FAX06(6789)9174 ▷高齢者サービスセンター
老人福祉大会	市と市老人クラブ連合会の共催で、毎年9月に開催 しています。	○社会福祉協議会 06(6789)7201 FAX06(6789)2924
金婚夫婦のつどい	金婚を迎えた夫婦を祝福するつどいを開催していま す。	○高齢介護課

現在実施している高齢者のための制度やサービスを紹介しますので、活用してください。

★印は所得に応じて費用負担があり、☆印は利用料が必要です。  
●介護保険の居宅介護支援事業者など事業者の一覧表は、高齢介護課または行政サービスセンター、東・中・西福祉事務所福祉係に置いてあります。

問合せ先 高齢介護課  
06(4309)3185  
FAX06(4309)3848

## 9月は高齢者保健福祉月間です

# 高齢者のための制度・サービス一覧表

## 住 宅

サービス・事業名	内容	問合せ先
シルバーハウジング★	高齢者が自立し、安全で快適な生活ができるよう配慮 した公営住宅。生活指導・相談・緊急時対応を行う生 活援助員を配置しています。入居者の募集は市政だより でお知らせします。	
高齢者向け優良賃貸住宅 ★	高齢者のためにバリアフリー化された賃貸住宅で、所 得に応じた負担額で入居できます。また、緊急時対応 システムを導入している住宅もあります。	○住宅政策課 06(4309)3231~2 FAX06(4309)3834
高齢者円滑入居賃貸住宅	高齢者を理由に入居を拒否しない民間住宅。家賃補助 はありません。住宅政策課で一覧を閲覧でき、市ホ ムページ(住宅政策課)にも掲載しています。	

老人大学講座「悠友塾」は、楽しく集い・学び・語り・行動する」とい  
う機会を高齢者のみなさ  
んにもってもらうこと  
を目的として16年目を迎えま  
す。  
講座は、全員で受ける



この日の講義は「地域活動の  
すすめ」について学びました

### 老人大学講座「悠友塾」

## 増やそう仲間

新しい仲間といっしょ  
に、セカンドライフを楽  
しませんか。  
老人クラブで行ってい  
るスポーツや趣味をいか  
した催しに参加して、出  
来よう。

会員の輪を広げましょう。  
また、老人クラブは地  
域活動にも参加していま  
す。  
地域との交流や絆を深  
めましょう。

## セカンドライフを楽しもう 老人クラブに参加しませんか



森河内校区の長生クラブでは見  
守り活動や公園の清掃、クラウ  
ンドゴルフなどを行っています。

◇活動内容 ◇クラウ  
ンドゴルフ▽ゲートボー  
ル▽バタゴルフ▽友愛  
活動(清掃活動、子ども  
の見守りなど)◇介護予  
防ボランティアリーダー  
養成▽伝承遊び(世代間  
交流)▽レクリエーショ  
ン活動▽囲碁・将棋▽舞  
踊・絵画・写真など▽演  
芸大会・運動会への参加  
▽ゴルフ同好会

◇老人クラブへの参加は  
基本的には60歳以上の方  
が対象ですが、60歳未満  
の方も大歓迎です。  
興味があれば、お近く  
の老人クラブまたは東大  
阪市老人クラブ連合会事  
務局(06・6789・  
7201)へ、お問合せ  
ください。

一般教養科目と、選択し  
て受ける専門科目(楽し  
く郷土の歴史を学ぶコー  
ス)と楽しく社会福祉を  
学ぶコース)があります。  
この講座で得たものを  
身近な地域社会で役立  
てたいとともに、日  
常生活をより充実したも  
のにしたい、といった  
思いが込められてい  
ます。  
さらに、この講座での  
生活をより楽しく、充実  
したものとするために、  
グループづくりを中心と  
した活動もしています。

◇問合せ先 高齢者サ  
ービスセンター 072  
(962)8011、FAX  
072(960)2020

介護保険事業		
サービス・事業名	内容	問合せ先
訪問介護（ホームヘルプサービス）☆	ホームヘルパーが訪問し、入浴や食事など身の回りの世話をします。	○居宅介護支援事業者 ○サービス事業者 ○地域包括支援センター（表参照） ○介護認定給付課 06(4309)3186 06(4309)3189～90 FAX06(4309)3814 ※要支援1・2と認定された方は介護予防サービス、要介護1～5と認定された方は介護サービスを利用します。
訪問入浴介護☆	浴槽を積んだ車で居宅を訪問し、入浴を介護します。	
訪問看護☆	看護師などが訪問し、主治医と連絡をとりながら病状の観察や床ずれの手当てなどをします。	
訪問リハビリテーション☆	理学療法士などが居宅を訪問し、必要なりハビリテーションをします。	
居宅療養管理指導☆	医師や歯科医師などが居宅を訪問し、療養上の管理や指導をします。	
通所介護（デイサービス）☆	デイサービスセンターなどに通い、入浴や食事の提供など日常生活上の支援や機能訓練が受けられます。	
通所リハビリテーション（デイケア）☆	介護老人保健施設、病院、診療所に通い、心身の機能維持や回復のために必要なりハビリテーションが受けられます。	
短期入所生活介護（ショートステイ）☆	介護老人福祉施設などに短期間入所し、入浴や食事などの介護、そのほか日常生活上の支援や機能訓練が受けられます。	
短期入所療養介護（ショートステイ）☆	介護老人保健施設などに短期間入所し、看護や医学的管理のもと、介護、機能訓練、そのほか必要な医療や日常生活上の支援が受けられます。	
福祉用具の貸与☆	車いすや特殊寝台などを貸与します。ただし、要支援1・2、要介護1の方は対象にならない用具もあります。	
福祉用具購入費の支給	入浴用いすや腰掛便座などの特定用具購入費を支給します。	
住宅改修費の支給	手すりの取付けや段差の解消など、小規模の住宅改修費を支給します。	
食の自立支援（配食サービス）☆	食事の調理が困難な65歳以上の1人暮らし高齢者または高齢者世帯などで、次の①②のいずれかの方に栄養バランスのとれた食事（昼食）を1食450円で自宅まで届けます（週4回以内）。①要支援・要介護と認定された方②地域支援事業に基づく特定高齢者と決定され、予防プランに配食サービスを組み込まれた方	○東・中・西福祉事務所福祉係 ▷東=072(988)6617 FAX072(988)6620 ▷中=072(960)9275 FAX072(960)9278 ▷西=06(6784)7980 FAX06(6784)7677 ○地域包括支援センター
在宅老人介護者のついで☆	家庭で寝たきりや認知症の高齢者を介護している方に、介護サービスの情報提供や交流を行います（年2回開催。日帰りとし泊旅行）。	○社会福祉協議会 06(6789)7201 FAX06(6789)2924
家族介護慰労金支給事業	要介護4・5と認定され、在宅で1年以上（入院日数が90日以内）介護保険の給付を受けていない市民税非課税世帯の高齢者を介護している市民税非課税世帯の家族に、年額10万円の慰労金を支給します。	○東・中・西福祉事務所福祉係
家族介護教室事業	要介護高齢者を介護している家族などに、介護に関する知識、情報を提供する教室を開催し、地域で自立した生活ができるように支援します。	○地域包括支援センター
介護予防特定高齢者施策	身体状況が今後要支援・要介護状態になる可能性が高く、介護予防上の支援が必要な特定高齢者を把握・決定します。また、要支援・要介護状態にならないよう、介護予防プログラムを提供します。	○地域包括支援センター ○高齢介護課 06(4309)3185 FAX06(4309)3848
介護予防一般高齢者施策	65歳以上の高齢者が要支援・要介護状態になることを防ぐために、介護予防に関する知識や運動方法などの教室などを実施しています。また、満40歳、50歳、60歳、70歳の方を対象に口腔内診査や保健指導を市内の歯科医療機関に委託して行っています。そのほか保健センターでは健康増進、生活習慣病の予防を目的とした健康教室やがん検診なども行っています。	○東・中・西保健センター ▷東=072(982)2603 FAX072(986)2135 ▷中=072(965)6411 FAX072(966)6527 ▷西=06(6788)0085 FAX06(6788)2916 ○地域包括支援センター ○高齢介護課
介護用品支給事業	要介護4・5と認定された高齢者（介護保険の利用者負担が第1・2段階で、生活保護世帯などを除く）を在宅で介護している市民税非課税世帯の家族に1か月4,000円以内で紙おむつを支給します。	○東・中・西福祉事務所福祉係

施設への入所		
サービス・事業名	内容	問合せ先
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への入所☆	入浴や食事などの介護、そのほかの日常生活上の支援や機能訓練、健康管理、療養上の世話が受けられます。	○施設 ○居宅介護支援事業者 ※対象は要介護1～5と認定された方。なお、認知症対応型共同生活介護で指定介護予防サービスの指定もある場合は要支援2の方も含まれます。
介護老人保健施設（看護、医学的管理のもと、介護、機能訓練、そのほか必要な医療、日常生活上の支援が受けられます。）	看護、医学的管理のもと、介護、機能訓練、そのほか必要な医療などが受けられます。	○東・中・西福祉事務所福祉係
介護療養型医療施設への入所☆	療養上の管理、看護、医学的管理のもと、介護、機能訓練、そのほか必要な医療などが受けられます。	○施設
認知症対応型共同生活介護（認知症対応型グループホーム）☆	軽度の認知症で介護が必要な高齢者が、少人数の共同生活により日常生活上の世話や機能訓練を受けて、認知症の進行を遅らせ、自立した生活ができるようにします。	
養護老人ホーム★	環境や経済上の理由により家庭での生活が困難な65歳以上の方が入所できます。	○東・中・西福祉事務所福祉係
軽費老人ホームA型★	家庭環境などの理由により家庭での生活が困難な60歳以上の方が入所できます。生活相談、食事・入浴などのサービスが受けられます。また、介護保険のサービスを利用することもできます。	
軽費老人ホーム★	夫婦・単身者用の個室があり、生活相談、食事・入浴サービスや介護保険のサービスが受けられます。対象は独立して暮らすには不安な60歳以上の方。	



## 平成21年度 保存版

### 地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、介護保険を利用する方や介護保険利用対象外の方で支援を必要とする高齢者およびその家族を対象に相談に応じています。また、必要に応じて職員が家庭訪問をしますので、気軽に利用してください。なお、地域包括支援センターでは介護予防事業などの介護予防プランの作成もします。

名称	電話番号
ピオスの丘（善根寺町1）	072(986)0003 FAX072(986)9003
布市福寿苑（布市町2）	072(983)2255 FAX072(983)2277
千寿園（南荘町）	072(983)7700 FAX072(983)7701
福寿苑（出雲井本町）	072(985)7772 FAX072(985)1722
四条の家（南四条町）	072(987)7505 FAX072(987)9855
なるかわ苑（上六万寺町）	072(986)3680 FAX072(988)0134
みのわの里（古箕輪1）	072(964)0308 FAX072(964)3060
春光園（横枕）	072(960)8555 FAX072(961)2050
アーバンケア島之内（吉田本町1）	072(960)6070 FAX072(960)6080
向日葵（玉串町東1）	072(966)7756 FAX072(966)5015
アンパス東大阪（若江南町3）	06(4307)0165 FAX06(4307)0444
アーバンケア稲田（稲田新町1）	06(6748)8009 FAX06(6748)8010
サンホーム（御厨南3）	06(6787)3733 FAX06(6787)3885
レーベンスボルト（長栄寺）	06(6783)0100 FAX06(6783)4441
ヴェルディ八戸ノ里（下小阪4）	06(6727)0030 FAX06(6727)0730
たちばなの里（岸田堂北町）	06(6224)5111 FAX06(6224)8232
イースタンピラ（寿町1）	06(6728)3099 FAX06(6729)5032
社会福祉協議会角田（角田2）	072(962)8011 FAX072(963)2020
社会福祉協議会荒川（荒川3）	06(6726)2533 FAX06(6726)2544

**9月は高齢者保健福祉月間です**  
**高齢者のための制度・サービス一覧表**  
 現在実施している高齢者のための制度やサービスを紹介いたしますので、活用してください。

●印は所得に応じて費用負担があり、☆印は利用料が必要ですが、介護保険の居宅介護支援事業者など事業者の一覧表は、高齢介護課または行政サービスセンター、東・中・西福祉事務所福祉係に置いてあります。

◇問合せ先 高齢介護課  
 06(4309)3185、  
 FAX06(4309)3848



### 気軽にご相談を

#### 高齢者サービスセンター

高齢者サービスセンターには、地域包括支援センターのほかに、社会福祉協議会角田があり、高齢者およびその家族を対象にさまざまな相談に応じています。気軽にご相談ください。

また、市内に60歳以上の方を対象に、介護予防のための各種教室も実施しています。ぜひご参加ください。

◇問合せ先 高齢者サービスセンター  
 072(962)072962  
 8011、FAX072(963)2020

自立生活支援事業			
サービス・事業名	内容	問合せ先	
生活支援短期宿泊事業☆	要介護認定で非該当と判定され、支援が必要な高齢者を対象に、特別養護老人ホームまたは養護老人ホームに短期間宿泊し、日常生活上の支援が受けられます。	○東・中・西福祉事務所福祉係 ○地域包括支援センター	
日常生活用具の給付★	在宅の1人暮らしの要援護高齢者などを対象に日常生活用具（電磁調理器、火災警報機、自動消火器）を給付します。なお、火災警報機、自動消火器は低所得者が対象です。		
緊急通報システム★	1人暮らしの高齢者などが、家庭での事故や突然の病気などのとき、ペンダントのボタンを押すと受信センターにつながり、必要に対応をするシステムです。自宅に固定電話があることと、近隣に2人の協力員が必要です。		
福祉電話の貸与☆	1人暮らしの高齢者などで電話がない方に、緊急時に連絡するための電話を貸し出します。所得制限があり、通話料金は利用者負担です。		
訪問理容サービス事業☆	要介護4・5と認定され、理容店に行くことが困難な在宅の高齢者に、理容師が訪問して理容サービスを行います。理容代は利用者の実費負担です。		
街かどデイハウス運営事業☆	虚弱などにより軽度の援助を必要とする在宅の高齢者に、地域の身近な施設を活用して、趣味や創作、レクリエーション、介護予防などの住民参加による日帰り援助サービスを提供します。		
車いす貸出事業	一時的に車いすを必要とする高齢者などに原則10日以内で貸し出します。なお、介護保険の福祉用具貸与などの代替ではありません。		○東・中・西福祉事務所福祉係
独居老人訪問相談事業	1人暮らし高齢者を訪問して、さまざまな相談に応じます。		○社会福祉協議会
住宅改造助成事業	高齢者や重度身体障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、住宅改造費を所得に応じて助成します。なお、高齢者は介護認定給付課、重度身体障害者は障害者支援室が担当です。		○介護認定給付課 06(4309)3184 FAX06(4309)3815

所得税控除の制度			
サービス・事業名	内容	問合せ先	
所得税の控除	障害者控除	扶養親族に寝たきり高齢者がいる方は、障害者控除が認められる場合があります。寝たきり高齢者とは、その年の12月31日の現況で、引き続き6か月以上にわたり、身体障害により常に寝たきりの状態で、複雑な介護を必要とする方をいいます。	○東大阪税務署 個人課税第1部門 06(6724)0001 ○国税庁ホームページ( <a href="http://www.nta.go.jp/">http://www.nta.go.jp/</a> )
	医療費控除	<ul style="list-style-type: none"> <li>6か月以上寝たきりの方のおむつ代が対象で、その方を治療している医師が発行したおむつ使用証明書が必要です。</li> <li>介護保険制度で提供された一定の施設・居宅サービスの自己負担額が対象。なお、指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）のサービスの対価（介護費や食費、居住費）は、支払額の2分の1相当が対象となります。</li> </ul>	
	住宅特定改修特別控除	バリアフリー改修工事を行った場合、所得税から一定額（上限20万円）を控除できる場合があります。	
障害者控除対象者認定書交付	障害者手帳を持っていない65歳以上の方についても、介護保険主治医意見書や医師の診断、職員の調査などに基づき、障害者に準ずる状態または寝たきりの状態の場合、障害者控除対象者認定書を交付します。	○東・中・西福祉事務所福祉係	

総合相談・権利擁護援助など		
サービス・事業名	内容	問合せ先
地域包括支援センター	高齢者などが要介護状態になることを予防し、要介護状態になった場合でも、地域で自立した日常生活ができるように援助します。要支援・要介護認定を受けていない高齢者には介護予防ケアマネジメントや総合相談・支援、虐待防止の権利擁護援助などを行います。また、要支援の方のケアプランの作成や地域ケア会議を開催します。	○地域包括支援センター
認知症高齢者地域支援事業	認知症高齢者が自立した生活ができるよう、相談窓口を周知するとともに、認知症の理解を広げ、安心して生活できる地域づくりを進めます。	○地域包括支援センター（基幹型）
日常生活自立支援事業★	認知症や知的障害、精神障害などで判断能力に不安があり、福祉サービスの利用契約を結ぶことが困難な方が、適切なサービスを利用できるように援助や代行、支援などを行います。	○社会福祉協議会 日常生活自立支援センター 06(6726)2515 FAX06(6726)2464
成年後見制度	裁判所が認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分と認定した方のために、成年後見人などを選任し、財産管理や身上監護面の保護を行います。配偶者や4親等内の親族が家庭裁判所に申し立てることができますが、いない場合は市長が申し立てることができます。なお、利用手続を行う親族がいる場合の成年後見制度利用相談など高齢者の権利擁護のための相談は、地域包括支援センターに応じています。	○大阪家庭裁判所後見係 06(6943)5872 ○地域包括支援センター ▷市長申立てに関する相談=東・中・西福祉事務所福祉係
高齢者虐待防止のための支援	虐待を受けているおそれのある高齢者に気がついたとき、また自分自身が虐待を受け苦しんでいる方はご相談ください。地域ケア会議の一環として取り組んでいる高齢者虐待防止ネットワークを活用し、市と関係機関が協力して問題解決のために支援します。	○地域包括支援センター ○東・中・西保健センター ○東・中・西福祉事務所福祉係
介護保険事業の円滑な運営確保事業	介護サービスを安心して利用できるように、苦情相談を受け付けています。	○介護保険なんでも相談 06(4309)3191 FAX06(4309)3848